

全国健康関係主管課長会議

健康局 疾病対策課

平成23年度難病対策関係予算案の概要

○難治性疾患克服研究事業等 100億円（100億円）

根本的な治療法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少なくない難治性疾患に対して、重点的・効率的に研究を行うことにより、病状の進行の阻止、機能回復・再生を目指した画期的な診断・治療法の開発を行い、患者の療養生活の質の向上を図る。
(難治性疾患克服研究事業：80億円)

また、元気な日本復活特別枠の「健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクトの推進（難病、がん、肝炎等の疾患の克服（うち難病関連分野））」において、次世代遺伝子解析装置を用いて、難病患者の全遺伝子を極めて短期間に解析し、早期に原因解明及び新たな治療法・開発を推進する。

(元気な日本復活特別枠：20億円)

○特定疾患治療研究事業 280億円（275億円）

原因が不明であって、治療法が確立していない特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。

○難病相談・支援センター事業 166百万円（265百万円）

難病患者のもつ様々なニーズに対応したきめ細かな相談支援が行えるよう、都道府県毎の活動拠点となる「難病相談・支援センター」を設置し、地域における難病患者支援対策を一層推進する。

(全国47ヶ所に設置)

○重症難病患者入院施設確保事業 154百万円（179百万円）

都道府県毎に難病医療連絡協議会、難病医療拠点病院・協力病院を設置し、入院治療が必要となった重症難病患者に対する適切な入院施設の確保等を行う事業の他、在宅療養中の重症難病患者のレスパイト入院のための病床を確保するための事業を行うことにより、難病医療体制の整備を図る。

○難病患者等居宅生活支援事業 207百万円（207百万円）

地域における難病患者等の日常生活を支援することにより、難病患者等の自立と社会参加を促進する。

※()内は平成22年度予算額

難病対策における現状と今後の課題

(1) 難治性疾患克服研究事業

○難病に関する研究については、難治性疾患克服研究事業に80億円、元氣な日本特別枠「健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクトの推進（難病、がん、肝炎等の疾患の克服（うち難病関連分野））」に20億円の計100億円を平成23年度予算案として計上。

○これまでの研究に加え、特別枠を活用して疾患解明等の研究を加速させる。

(2) 特定疾患治療研究事業

○平成23年度予算案においては、56疾患を対象に、対前年度比5億円増の約280億円を計上。

(3) 難病対策の検討について

○難病に関する研究のあり方や医療費助成の安定的な財源の確保、その他難病患者の雇用や福祉等難病対策の全体のあり方について、厚生労働副大臣を座長とする「新たな難治性疾患対策の在り方検討チーム」を22年4月に立ち上げ、引き続き検討を進める。

難病に関する研究の概要

平成23年度予算(案) 100億円

難治性疾患克服研究事業

80億円

難治性疾患克服研究班に登録されている患者の臨床データを利用し、拠点施設と連携した研究を推進

元氣な日本
復活特別枠
20億円

臨床調査研究分野

- ・希少性(患者数5万人未満)
 - ・原因不明
 - ・治療方法未確立
 - ・生活面への長期の支障
- の4要素を満たす疾患から選定し原因究明などを行う。対象疾患は130疾患。

研究奨励分野

4要素を満たす疾患のうち臨床調査研究分野に含まれないものであって、これまでに研究が行われていない疾患について、実態把握や診断基準の作成、疾患概念の確立等を目指す。＜平成21年度創設＞

※対象疾患
平成21年度:177疾患
平成22年度:214疾患

重点研究分野

革新的診断・治療法を開発

横断的基盤研究分野

疾患横断的に病因・病態解明

指定研究

難病対策に関する行政的課題に関する研究

健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト(難病、がん、肝炎等の疾患の克服(うち難病関連分野))

難治性疾患患者 遺伝子解析経費 【一般公募型】

既存の遺伝子解析装置を所有する研究者又は共同利用可能な研究者により解析を推進する。

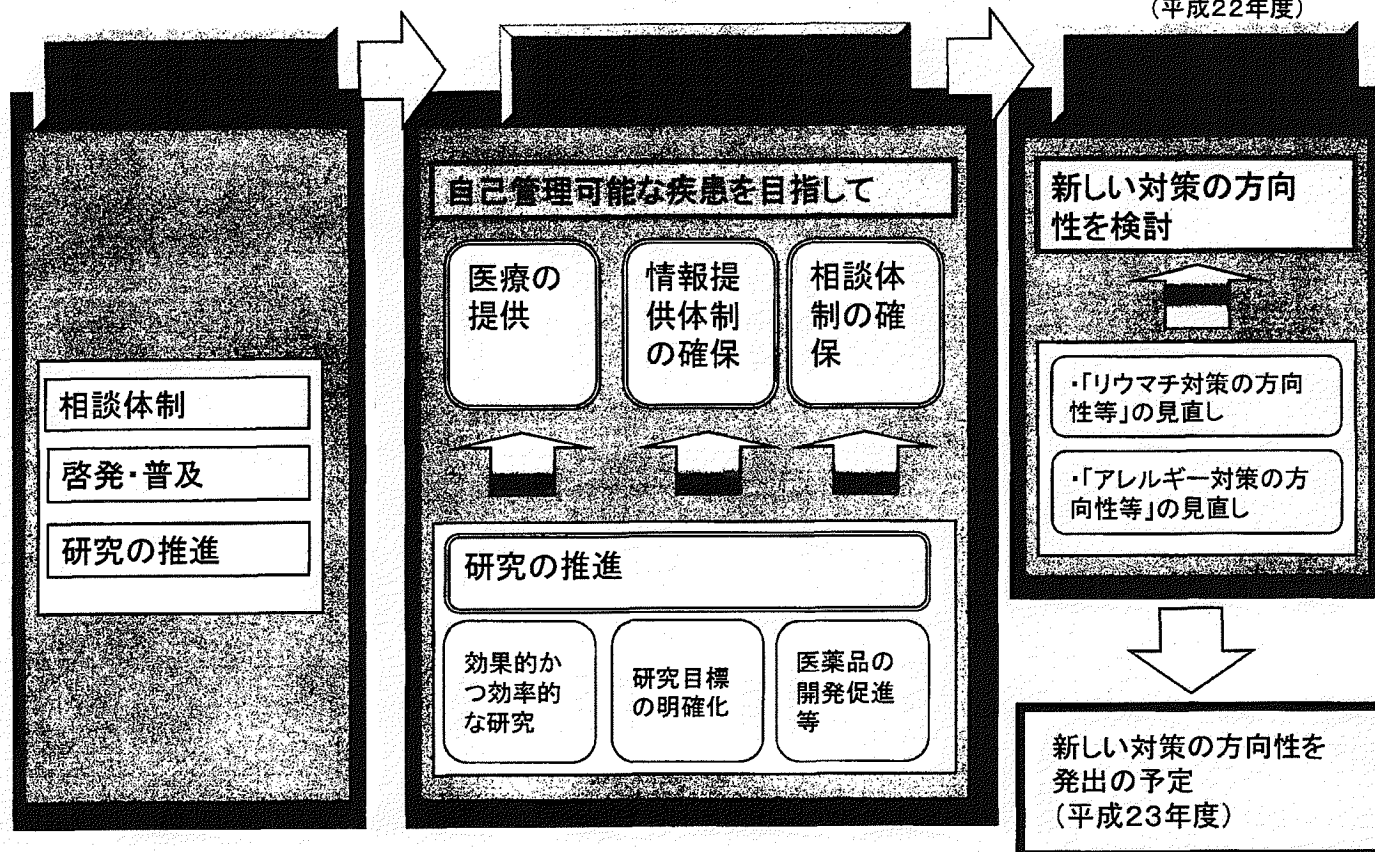
次世代遺伝子 解析装置導入経費 【拠点公募型】

難病の解析を総合的に進めるため、5疾患群を5拠点施設に分けて解析を推進する。

※外国人研究者の招へいや外国への日本人研究者派遣により、海外との研究協力及び連携を推進する。

リウマチ・アレルギー対策について

(平成22年度)



リウマチ・アレルギー特別対策事業

【概要】

- 地域における講演会等の開催や医療関係者を対象とした研修等を実施することにより、広くリウマチ・アレルギーに関する正しい知識の普及、リウマチ・アレルギー対策に必要な人材の育成等を図る。

平成22年度より、喘息死に加えて、リウマチ・アレルギー系疾患についても補助対象とする。

【実施主体】

都道府県

【実施事業】

- ① 患者等一般向けの講演会等の開催
- ② 病院や診療所等の医療関係者を対象とした研修の実施
- ③ リウマチ・アレルギーに関わる医療機関情報の収集と提供

慢性腎臓病(CKD)対策について

慢性腎臓病(CKD)とは

- ◆「蛋白尿などの腎障害の存在を示す所見」もしくは「腎機能低下」が3か月以上続く状態
- ◆人工透析が必要となるなど、健康への重大な影響
- ◆透析患者の急増等により、世界的にCKDの重大性への認識が高まってきている
- ◆発症や重症化の予防が可能

「腎疾患対策検討会」報告(平成20年3月)

1. 普及啓発 2. 医療連携体制 3. 診療水準の向上 4. 研究の推進 5. 人材育成 を今後の重点的取り組みとする。

「今後の取り組み」

● 慢性腎臓病(CKD)特別対策事業について

【実施主体 補助率】

都道府県・政令指定都市・中核市 1/2(国1/2)

【主な実施事業】

- ① 患者等一般向けの講演会等の開催
- ② 病院や診療所等の医療関係者を対象とした研修の実施 等

● 慢性腎臓病(CKD)シンポジウムの開催について

<本年度の予定>

平成23年3月10日(木)

場所: 東京国際フォーラム

慢性疼痛対策について

- 平成21年度より「慢性の痛みに関する検討会」を開催し、「慢性の痛み」に関して必要とされる対策の具体的な検討を行い、平成22年9月に検討会からの提言を発出した。
- 本提言で指摘された、今後必要とされる対策の4つの柱
 - ①医療体制の構築
 - ②教育、普及・啓発
 - ③情報提供、相談体制
 - ④調査・研究

全国健康関係主管課長会議資料

平成23年2月4日（金）

於：中央合同庁舎第5号館 低層棟講堂

厚生労働省健康局
疾病対策課

1. 難病対策について

平成23年度予算（案）においては、

- ①難治性疾患の原因解明や治療法の確立に向けた難治性疾患克服研究事業、
 - ②難病患者の医療費負担を軽減する特定疾患治療研究事業、
 - ③難病相談・支援センター事業等による地域における難病患者の生活支援
- など、難病対策を総合的に推進・充実することとしており、難病対策関係予算として総額約2,095億円を計上しているところである。

(1) 難治性疾患克服研究事業について

難病に関する研究については、難治性疾患克服研究事業で80億円、元気な日本復活特別枠の「健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクトの推進（難病、がん、肝炎等の疾患の克服（うち難病関連分野）」で20億円、計100億円を平成23年度予算（案）に計上したところである。

引き続き、難治性疾患克服研究事業において、臨床調査研究分野・研究奨励分野（これまで十分に研究が行われていない疾患についての診断法の確立や実態把握のための研究）を中心とした研究に取り組むとともに、「健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクトの推進（難病、がん、肝炎等の疾患の克服（うち難病関連分野）」において、次世代遺伝子解析装置を用いて、患者の全遺伝子を解析し、疾患の早期解明及び新たな治療法・開発を加速度的に推進することとしている。

なお、HTLV-1が発症に関係する難治性疾患のHAMについては、昨年末に官邸チームでとりまとめられた「HTLV-1総合対策」に基づき、研究をより一層推進する予定である。

(2) 特定疾患治療研究事業について

ア 平成23年度における特定疾患治療研究事業については、引き続き56疾患を当該事業の対象疾患とすることとし、厳しい財政状況の中、対前年度比5億円増の約280億円を計上したところであり、引き続き本事業の実施について、御理解・御協力をお願いする。

イ 事業の実施に当たっては、公費負担医療の効果的な実施を図る観点からも、対象医療の適正化を含め、「連名簿等を活用した事業評価への取組みについて」

（平成16年3月19日付け健疾発第0319001号通知）に基づき、積極的な取組に努めるようお願いしているところであるが、公衆衛生関係行政事務指導監査における実施状況をみると、事業評価が十分に実施されていない地方公共団体が散見されているところである。

この取組は、公費負担医療の適正な執行を図る観点からも重要であるので、引き続き適正な実施に努められるようお願いする。

また、本事業評価の結果については、必要に応じて社会保険診療報酬支払基金

又は国民健康保険組合連合会、各保険者及び保険医療機関等に対して積極的に情報提供することにより、公費負担医療の適正化が図られるようあわせてお願いする。

ウ 医療受給者証の有効期間の始期については、交付申請書の受理日からとしているところであるが、申請者の中には対象となることを知らずに申請が遅れた事例等が発生していることから、各都道府県においては、郵送等による申請受付など窓口での申請受付体制の整備を推進するとともに、医療機関等を通じて本事業の手続きを含め十分な周知に引き続き努められたい。

エ 対象者の認定に当たっては、審査が円滑に行われるよう患者数を勘案した都道府県特定疾患対策協議会の実施体制を確保するとともに、引き続き難病患者認定適正化事業（国庫補助事業）を活用した体制の整備を図られたい。

（３）難病特別対策推進事業について

本事業については、難病患者に対し、総合的な相談・支援や地域における受入病院の確保を図るとともに、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質の向上に資することを目的としているものであり、平成２３年度予算（案）としては、約７億円を計上している。

各都道府県においては、平素よりご努力頂いているところであるが、引き続き円滑な事業の実施及びその充実に向けて積極的に推進されるよう、重ねてお願いする。

ア 難病相談・支援センター事業

難病相談・支援センター事業については、難病患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに、様々なニーズに対応したきめ細やかな相談や支援を通じて、地域における難病患者等支援対策を一層推進するため、平成１５年度から事業を実施しているところである。

平成１９年度末には全都道府県において難病相談・支援センターが設置されたところであり、今後は内容の充実を図りつつ、引き続き難病患者への支援についてお願いする。

とりわけ、難病患者の就労支援については、患者の関心も高く、自立支援のためにも大変重要であることから、引き続き難病患者就労支援事業として、難病患者就労支援協議会の開催経費や難病患者に対する就労支援計画の策定など、難病患者の就労に向けた環境整備等を支援することとしており、本事業の積極的な活用や取り組みについて、重ねてお願いする。

なお、本事業の実施に当たっては、公共職業安定所等の各種公共関係機関や患者会等とも十分に連携を図ることにより、地域の実情に応じた内容となるよう御配慮をお願いする。

イ 重症難病患者入院施設確保事業

本事業については、重症難病患者の適時・適切な入院受入れを行うため、都道府県ごとに拠点・協力病院による難病医療体制（拠点病院：都道府県ごとに1か所、協力病院：概ね二次医療圏ごとに1か所を整備）を確保することとしている。

拠点病院及び協力病院の整備について、未だ拠点病院等を整備していない地方公共団体にあつては、地域の実情に応じた体制づくりに積極的に取り組まれるよう特段の御配慮をお願いする。

なお、重症難病患者拠点・協力病院の受入体制の整備に資するため、人工呼吸器及び患者監視（モニタリング）装置の整備費について、保健衛生施設等設備整備費補助金の国庫補助対象設備としているので、積極的な活用をお願いする。

また、平成22年度に開始した、在宅療養中の重症難病患者であつて、介護者の事情により在宅で介護等を受けることが困難になった場合に一時的に入院することが可能な病床を、各都道府県の難病拠点病院に確保するための事業について、引き続き積極的な活用をお願いする。

ウ 難病患者地域支援対策推進事業

本事業については、難病患者が安心して在宅療養ができるようにするとともに、生活の質（QOL）の向上を図るため、①患者ごとの在宅療養支援計画の策定・評価事業、②医療相談事業、③医療相談事業に参加できない難病患者等への訪問相談事業、④訪問指導（診療）事業を推進しているところであり、各都道府県・保健所設置市・特別区にあつては、保健所を中心に、地域の医療機関、市町村福祉部署等の関係機関と十分な連携を図り、地域の実情に応じた積極的な取組がなされるよう、特段の御配慮をお願いする。

エ 神経難病患者在宅医療支援事業

本事業は、診断の困難な神経難病の早期確定診断を行うとともに、当該神経難病患者等の療養上の不安を解消し、安定した療養生活を確保するため、一般診療医の要請により都道府県等に配置した専門医による在宅医療支援チームの派遣体制を確保することを主な目的として事業を推進しているところであり、引き続き体制の確保に向けた取組をお願いする。

オ 難病患者認定適正化事業

本事業については、特定疾患治療研究事業の対象患者の認定業務の効率化を図るとともに、難病患者動向等を全国規模で把握することを目的として実施しており、これまでも、的確な調査票の電算処理（入力及び厚生労働省への登録）をお願いしてきたところであるが、厚生労働省への登録件数が未だに低い状況にある。

厚生労働省に登録されるデータは、難治性疾患克服研究における貴重なデー

タとして活用されるという趣旨を御理解いただき、的確な調査票の電算処理に努めていただくよう重ねてお願いする。

なお、厚生労働省に送付していただいたデータの中に、認定基準に該当しない患者が認定されている事例が見受けられることから、再度、臨床調査個人票について確認していただくとともに、当研究事業の趣旨に鑑み、認定基準の遵守について、再度、周知徹底を図っていただきたい。

カ 難病患者等居宅生活支援事業

本事業については、地域における難病患者等の日常生活を支援することにより、難病患者等の自立と社会参加を促進することを目的として実施しているが、未だ本事業を実施していない市町村もあることから、各都道府県においては、保健所等を通じて管内の市町村に対し、事業についての周知、地域の実情に応じた本事業の実施の促進について、特段の御配慮と本事業の積極的な活用をお願いする。

なお、平成23年度から難病患者等日常生活用具給付事業の給付品目に「整形靴」を追加することとしているので、併せて周知方お願い申し上げる。

(4) 難病情報センター事業について

難病情報センターホームページは、順次内容の充実を図っているが、平成21年度から、新たに研究奨励分野の疾患概要の掲載を開始した。本ホームページは、平成21年度において、月平均約11.5万件（4月～3月）のアクセスがなされているところであり、難病患者やそのご家族、医療関係者などに御活用いただいているが、各都道府県にあっては、引き続き管内の保健所等を通じ本事業の積極的な活用をお願いするとともに、インターネットの活用が困難な難病患者への情報提供についても特段の御配慮をお願いする。

（ホームページアドレス <http://www.nanbyou.or.jp/>）

(5) 特定疾患医療従事者研修事業について

本事業については、地域保健活動に従事する都道府県等の保健師等を対象とした研修や難病相談・支援センターの職員に対する研修を引き続き実施することとしている。

この研修には、難病相談・支援センター業務に従事する非常勤職員等も含めて参加できるので、各都道府県等にあっては、各研修の周知及び職員の参加について特段の御配慮をお願いする。

なお、平成23年度から、研修事業の実施主体が財団法人難病医学研究財団から、国立保健医療科学院に変更されるので、併せて周知をお願いする。

(6) CJDサーベイランス体制の強化等について

クロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）等に関するサーベイランスについては、厚生労働科学研究班のCJDサーベイランス委員会（以下「委員会」という。）が、

特定疾患治療研究事業における臨床調査個人票及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）第12条第1項の規定に基づくCJDの届出などに基づく症例の把握により実施しているところである。

CJD等はその病態が特殊であること、迅速な患者発生状況及び臨床情報の把握が必要であることから、従来より関係通知により委員会等への情報提供の徹底について依頼しているところであるが、引き続きご協力をお願いする。

なお、（2）イ及びエで記したとおり、

- ① 神経難病患者在宅医療支援事業において、CJDの確定診断（剖検）に要する経費
- ② 保健衛生施設等設備整備費において実施している重症難病患者拠点・協病院設備整備事業において、CJD確定診断（剖検）支援の一環として、電気メス及び電気鋸を整備する経費

を国庫補助対象としており、これらの制度を活用しつつ、可能な限りCJDの確定診断（剖検）に努めるとともに、CJDサーベイランス体制の強化を図られたい。

また、CJD対策における相談体制については、既に送付しているCJD専門医リストを参考の上、患者及び家族等からの相談に際しては十分な対応をお願いする。

（7）その他

・在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業の推進

ALS等の在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して、原則として1日につき4回目以降の訪問看護について、患者の療養実態の把握等を行う本治療研究事業を引き続き推進することとしており、各都道府県にあっては、円滑な事業の実施について、御協力よろしく願います。

・特定疾患治療研究事業におけるスモンの取扱いについて

- ① スモン（SMON）は整腸剤キノホルムの副作用による薬害で、「亜急性脊髄・視神経・末梢神経障害」の略である。主症状は視覚、感覚、運動障害であるが、このほか中枢神経及び末梢神経が侵されることによる様々な症状が全身に幅広く併発する疾患であることが認められているところである（下記の症状欄を参照）。
- ② スモン患者に対する医療費については、スモンの患者救済策の観点から、特定疾患治療研究事業の対象として、医療費の自己負担分を公費負担（補助率：10/10）としている。
- ③ 薬害の被害者であるスモン患者であることをご理解のうえ、スモン患者に対する特定疾患治療研究事業の適用をお願いする。

症状

神経症状（下肢の異常知覚、自律神経障害、頑固な腹部症状等）をはじめとして、循環器系及び泌尿器系の疾病のほか、骨折、白内障、振戦、高血圧、慢性疼痛、めまい、不眠、膝関節痛、腰痛など、歯科疾患を含め、今なお、全身に様々な症状が幅広く併発することから、診療・治療に当たってはスモンによる影響を十分配慮することが必要となっている。

※症状の例示であって、スモンの全ての症状を記載しているものではない。

・災害時における人工透析及び難病患者等への対応について

災害時における人工透析及び難病患者等への対応については、厚生労働省防災業務計画によることとされているが、近年、大規模な災害が頻発している状況に鑑み、災害時における人工透析及び難病患者等への医療の供給体制の確保に必要な措置が迅速に行えるよう、引き続き対策の徹底に努められたい。

このため、災害発生時には迅速に情報収集を行うとともに、人工透析及び難病患者等に被害が生じた場合や医療供給体制に支障が生じている等の情報を得た場合においては、厚生労働省疾病対策課に対して、速やかに情報提供願いたい。

・難治性疾患患者雇用開発助成金への対応について

難病のある人の就労支援施策として、難病のある人の雇用を促進し職業生活上の課題を把握するため、平成21年度より「難治性疾患患者雇用開発助成金」を創設し、難治性疾患克服研究事業のうち臨床調査研究分野における疾患（130疾患）の患者等のうち、障害者手帳を所持していない者を対象に、ハローワークの職業紹介により雇い入れる事業主に対して賃金の一部を助成しているところである。

本制度の周知について、難病相談・支援センター等において、厚生労働省ホームページ（http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/shougaisha/pdf/nanbyo_leaflet02.pdf）に掲載している本人向けのリーフレット等を活用し本事業の周知にご協力いただくとともに、ハローワーク等と連携するなど、本事業の効果的な実施についてのご協力をお願いしたい。

・患者サポート事業について

平成23年度から患者・患者家族の療養や生活上の不安、ストレスを解消を図るための支援や、患者団体等の活動を支援することを目的としたサポート事業について、国の委託事業として実施することとしている。

（8）今後の難病対策の在り方について

難病対策については、難治性疾患克服研究事業及び特定疾患治療研究事業において、

多くの方々から対象疾患の拡大要望がある一方、医療費助成の安定的な財源の確保が大きな課題であるほか、難病患者の方々の雇用や福祉に関しても様々な課題がある。

このような課題に対応するため、平成22年4月に厚生労働副大臣を座長として、省内関係各局メンバーからなる「新たな難治性疾患対策の在り方検討チーム」を立ち上げ、難治性疾患対策について、医療、研究、福祉、就労・雇用支援施策など制度横断的な検討が必要な事項に関して議論を進めているところである。

(参 考)

平成22年 4月 第1回新たな難治性疾患対策の在り方検討チーム

議事：①新たな難治性疾患対策の在り方検討チームの設置
について

②今後の難治性疾患対策について

③その他

平成22年11月 第2回 新たな難治性疾患対策の在り方検討チーム

議事：①新たな難治性疾患対策の在り方について

②審議会等における検討の進捗状況について

③その他

厚生労働省健康局疾病対策課
提 出 資 料

平成23年3月4日

人口千人あたりの特定疾患医療受給者証所持者数(都道府県別)

(平成21年度)

	受給者証 所持者数	人口	人口千人あたりの 受給者証所持者数
全 国	679,335	125,820,000	5.40
北海道	36,410	5,489,000	6.63
青 森	7,370	1,375,000	5.36
岩 手	7,893	1,335,000	5.91
宮 城	13,848	2,324,000	5.96
秋 田	6,677	1,093,000	6.11
山 形	5,728	1,173,000	4.88
福 島	11,130	2,030,000	5.48
茨 城	12,982	2,920,000	4.45
栃 木	9,325	1,977,000	4.72
群 馬	10,720	1,970,000	5.44
埼 玉	32,599	7,041,000	4.63
千 葉	31,683	6,060,000	5.23
東 京	59,427	12,596,000	4.72
神奈川	45,553	8,815,000	5.17
新 潟	14,608	2,367,000	6.17
富 山	6,198	1,082,000	5.73
石 川	6,689	1,156,000	5.79
福 井	4,265	798,000	5.34
山 梨	3,378	853,000	3.96
長 野	11,255	2,126,000	5.29
岐 阜	9,931	2,044,000	4.86
静 岡	19,853	3,705,000	5.36
愛 知	31,229	7,220,000	4.33
三 重	10,789	1,823,000	5.92
滋 賀	7,365	1,378,000	5.34
京 都	15,986	2,581,000	6.19
大 阪	48,669	8,638,000	5.63
兵 庫	27,085	5,503,000	4.92
奈 良	8,198	1,391,000	5.89
和歌山	5,873	1,000,000	5.87
鳥 取	3,364	587,000	5.73
島 根	4,626	715,000	6.47
岡 山	13,161	1,924,000	6.84
広 島	14,976	2,831,000	5.29
山 口	9,085	1,444,000	6.29
徳 島	4,974	785,000	6.34
香 川	5,951	992,000	6.00
愛 媛	8,198	1,429,000	5.74
高 知	5,115	764,000	6.70
福 岡	28,669	5,014,000	5.72
佐 賀	5,002	849,000	5.89
長 崎	9,978	1,424,000	7.01
熊 本	11,667	1,806,000	6.46
大 分	7,248	1,187,000	6.11
宮 崎	6,861	1,129,000	6.08
鹿児島	11,068	1,703,000	6.50
沖 縄	6,676	1,375,000	4.86

※受給者書所持者数は平成21年度衛生行政報告例に基づく。平成22年度末現在。

※人口は平成21年度人口動態統計に基づく。平成21年10月1日現在。

都道府県	平成17年度				平成18年度				平成19年度				平成20年度				平成21年度			
	市区町村数 (①)	実施市町村 村数(②)	実施率 (②/①)	実施率 (②/①)	市区町村数 (①)	実施市町村 村数(②)	実施率 (②/①)	実施率 (②/①)	市区町村数 (①)	実施市町村 村数(②)	実施率 (②/①)	実施率 (②/①)	市区町村数 (①)	実施市町村 村数(②)	実施率 (②/①)	実施率 (②/①)	市区町村数 (①)	実施市町村 村数(②)	実施率 (②/①)	実施率 (②/①)
北海道	180	41	22.8%	31.7%	180	57	31.7%	31.7%	180	49	27.2%	27.2%	179	48	26.8%	26.8%	179	49	27.4%	27.4%
青森県	40	9	22.5%	27.5%	40	11	27.5%	27.5%	40	19	47.5%	47.5%	40	21	52.5%	52.5%	40	21	52.5%	52.5%
岩手県	35	24	68.6%	74.3%	35	26	74.3%	74.3%	35	19	54.3%	54.3%	35	12	34.3%	34.3%	34	16	47.1%	47.1%
宮城県	36	20	55.6%	38.9%	36	14	38.9%	38.9%	36	9	25.0%	25.0%	35	16	45.7%	45.7%	35	6	17.1%	17.1%
秋田県	25	9	36.0%	4.0%	25	1	4.0%	4.0%	25	9	36.0%	36.0%	25	10	40.0%	40.0%	25	11	44.0%	44.0%
山形県	35	4	11.4%	28.6%	35	10	28.6%	28.6%	35	5	14.3%	14.3%	35	7	20.0%	20.0%	35	6	17.1%	17.1%
福島県	61	6	9.8%	8.3%	60	5	8.3%	8.3%	60	5	8.3%	8.3%	59	3	5.1%	5.1%	59	11	18.6%	18.6%
茨城県	44	6	13.6%	27.3%	44	12	27.3%	27.3%	44	14	31.8%	31.8%	44	12	27.3%	27.3%	44	12	27.3%	27.3%
栃木県	33	8	24.2%	32.3%	31	10	32.3%	32.3%	31	9	29.0%	29.0%	30	10	33.3%	33.3%	27	8	29.6%	29.6%
群馬県	39	7	17.9%	21.1%	38	8	21.1%	21.1%	38	7	18.4%	18.4%	36	8	22.2%	22.2%	35	7	20.0%	20.0%
埼玉県	71	46	64.8%	65.7%	70	46	65.7%	65.7%	70	47	67.1%	67.1%	70	43	61.4%	61.4%	64	43	67.2%	67.2%
千葉県	56	12	21.4%	17.9%	56	10	17.9%	17.9%	56	22	39.3%	39.3%	56	21	37.5%	37.5%	54	22	40.7%	40.7%
東京都	62	32	51.6%	51.6%	62	32	51.6%	51.6%	62	33	53.2%	53.2%	62	33	53.2%	53.2%	62	33	53.2%	53.2%
神奈川県	35	22	62.9%	45.5%	33	15	45.5%	45.5%	33	15	45.5%	45.5%	33	18	54.5%	54.5%	33	13	39.4%	39.4%
新潟県	35	5	14.3%	11.4%	35	4	11.4%	11.4%	35	13	37.1%	37.1%	31	13	41.9%	41.9%	30	11	36.7%	36.7%
富山県	15	6	40.0%	40.0%	15	6	40.0%	40.0%	15	8	53.3%	53.3%	15	8	53.3%	53.3%	15	8	53.3%	53.3%
石川県	19	3	15.8%	15.8%	19	3	15.8%	15.8%	19	5	26.3%	26.3%	19	5	26.3%	26.3%	19	6	31.6%	31.6%
福井県	17	5	29.4%	29.4%	17	2	11.8%	11.8%	17	2	11.8%	11.8%	17	1	5.9%	5.9%	17	5	29.4%	29.4%
山梨県	29	7	24.1%	35.7%	28	10	35.7%	35.7%	28	12	42.9%	42.9%	28	22	78.6%	78.6%	27	20	74.1%	74.1%
長野県	81	50	61.7%	61.7%	81	50	61.7%	61.7%	81	48	59.3%	59.3%	80	32	40.0%	40.0%	77	25	32.5%	32.5%
岐阜県	42	12	28.6%	31.0%	42	13	31.0%	31.0%	42	19	45.2%	45.2%	42	16	38.1%	38.1%	42	15	35.7%	35.7%
静岡県	42	18	42.9%	38.1%	42	16	38.1%	38.1%	42	15	35.7%	35.7%	37	17	45.9%	45.9%	35	14	40.0%	40.0%
愛知県	64	40	62.5%	58.7%	63	37	58.7%	58.7%	61	37	60.7%	60.7%	60	36	60.0%	60.0%	57	32	56.1%	56.1%
三重県	29	16	55.2%	31.0%	29	9	31.0%	31.0%	29	7	24.1%	24.1%	29	10	34.5%	34.5%	29	9	31.0%	31.0%
滋賀県	26	14	53.8%	53.8%	26	14	53.8%	53.8%	26	18	69.2%	69.2%	26	19	73.1%	73.1%	26	13	50.0%	50.0%
京都府	28	12	42.9%	61.5%	26	16	61.5%	61.5%	26	16	61.5%	61.5%	26	16	61.5%	61.5%	26	16	61.5%	61.5%
大阪府	43	35	81.4%	82.9%	43	33	80.5%	80.5%	43	38	88.4%	88.4%	43	33	76.7%	76.7%	43	35	81.4%	81.4%
兵庫県	41	34	82.9%	60.5%	41	33	80.5%	80.5%	41	37	90.2%	90.2%	41	32	78.0%	78.0%	41	36	87.8%	87.8%
奈良県	39	8	20.5%	25.6%	39	10	25.6%	25.6%	39	9	23.1%	23.1%	39	7	17.9%	17.9%	39	8	20.5%	20.5%
和歌山県	29	20	69.0%	56.7%	30	17	56.7%	56.7%	30	17	56.7%	56.7%	30	12	40.0%	40.0%	30	10	33.3%	33.3%
鳥取県	19	8	42.1%	15.8%	19	3	15.8%	15.8%	19	3	15.8%	15.8%	19	6	31.6%	31.6%	19	8	42.1%	42.1%
島根県	21	15	71.4%	71.4%	21	15	71.4%	71.4%	21	15	71.4%	71.4%	21	16	76.2%	76.2%	21	14	66.7%	66.7%
岡山県	29	21	72.4%	70.4%	27	19	70.4%	70.4%	27	13	48.1%	48.1%	27	19	70.4%	70.4%	27	18	66.7%	66.7%
広島県	23	1	4.3%	8.7%	23	2	8.7%	8.7%	23	4	17.4%	17.4%	23	4	17.4%	17.4%	23	4	17.4%	17.4%
山口県	20	20	100.0%	95.5%	22	21	95.5%	95.5%	20	19	95.0%	95.0%	20	13	65.0%	65.0%	19	19	100.0%	100.0%
徳島県	24	13	54.2%	75.0%	24	18	75.0%	75.0%	24	19	79.2%	79.2%	24	18	75.0%	75.0%	24	18	75.0%	75.0%
香川県	18	9	50.0%	64.7%	17	11	64.7%	64.7%	17	11	64.7%	64.7%	17	4	23.5%	23.5%	17	4	23.5%	23.5%
愛媛県	20	0	0.0%	0.0%	20	0	0.0%	0.0%	20	5	25.0%	25.0%	20	1	5.0%	5.0%	20	1	5.0%	5.0%
高知県	35	4	11.4%	71.4%	35	25	71.4%	71.4%	34	25	73.5%	73.5%	34	14	41.2%	41.2%	34	11	32.4%	32.4%
福岡県	69	34	49.3%	25.8%	66	17	25.8%	25.8%	66	43	65.2%	65.2%	66	35	53.0%	53.0%	60	35	58.3%	58.3%
佐賀県	23	2	8.7%	17.4%	23	5	21.7%	21.7%	20	11	55.0%	55.0%	20	14	70.0%	70.0%	20	15	75.0%	75.0%
長崎県	23	4	17.4%	17.4%	23	4	17.4%	17.4%	23	9	39.1%	39.1%	23	3	13.0%	13.0%	21	8	38.1%	38.1%
熊本県	48	5	10.4%	6.3%	48	3	6.3%	6.3%	48	2	4.2%	4.2%	47	3	6.4%	6.4%	45	5	11.1%	11.1%
大分県	18	5	27.8%	33.3%	18	11	61.1%	61.1%	18	9	50.0%	50.0%	18	9	50.0%	50.0%	18	10	55.6%	55.6%
宮崎県	31	7	22.6%	3.3%	30	1	3.3%	3.3%	30	4	13.3%	13.3%	28	2	7.1%	7.1%	26	4	15.4%	15.4%
鹿児島県	49	1	2.0%	2.0%	49	1	2.0%	2.0%	46	1	2.2%	2.2%	45	3	6.7%	6.7%	43	3	7.0%	7.0%
沖縄県	41	4	9.8%	9.8%	41	0	0.0%	0.0%	41	4	9.8%	9.8%	41	7	17.1%	17.1%	41	7	17.1%	17.1%
合計	1844	686	37.2%	36.5%	1827	667	36.5%	36.5%	1816	764	42.1%	42.1%	1795	712	39.7%	39.7%	1750	705	40.3%	40.3%

※「実施市区町村数」は本事業の予算措置がなされている市区町村数をカウントしたものであり、給付実績とは異なる。

都道府県	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	市区町村数 (①)	実施率 (②/①)	実施市区町村 村数(②)	市区町村数 (①)	実施率 (②/①)	実施市区町村 村数(②)	市区町村数 (①)	実施率 (②/①)	実施市区町村 村数(②)	市区町村数 (①)	実施率 (②/①)	実施市区町村 村数(②)	市区町村数 (①)	実施率 (②/①)	実施市区町村 村数(②)
北海道	180	15.0%	27	180	21.1%	38	180	22.2%	40	179	22.2%	27	179	15.1%	27
青森県	40	20.0%	8	40	22.5%	9	40	42.5%	17	40	47.5%	19	40	47.5%	18
岩手県	35	62.9%	22	35	60.0%	21	35	42.9%	15	35	25.7%	9	34	25.7%	12
宮城県	36	52.8%	19	36	33.3%	12	36	25.0%	9	35	45.7%	16	35	14.3%	5
秋田県	25	28.0%	7	25	0.0%	0	25	32.0%	8	25	36.0%	9	25	36.0%	8
山形県	35	11.4%	4	35	28.6%	10	35	25.7%	9	35	20.0%	7	35	17.1%	6
福島県	61	11.5%	7	60	10.0%	6	60	10.0%	6	59	6.8%	4	59	13.0%	8
茨城県	44	11.4%	5	44	18.2%	8	44	29.5%	13	44	27.3%	12	44	25.0%	11
栃木県	33	12.1%	4	31	16.1%	5	31	12.9%	4	30	13.3%	4	27	11.1%	3
群馬県	39	12.8%	5	38	21.1%	8	38	18.4%	7	36	22.2%	8	35	17.1%	6
埼玉県	71	46.5%	33	70	48.6%	34	70	50.0%	35	70	41.4%	29	64	46.9%	30
千葉県	56	1.8%	1	56	10.7%	6	56	17.9%	10	56	14.3%	8	54	18.5%	10
東京都	62	0.0%	0	62	0.0%	0	62	0.0%	0	62	0.0%	0	62	0.0%	0
神奈川県	35	62.9%	22	33	33.3%	11	33	39.4%	13	33	33.3%	11	33	15.2%	5
新潟県	35	14.3%	5	35	11.4%	4	35	31.4%	11	31	35.5%	11	30	33.3%	10
富山県	15	26.7%	4	15	26.7%	4	15	46.7%	7	15	46.7%	7	15	46.7%	7
石川県	19	15.8%	3	19	15.8%	3	19	26.3%	5	19	26.3%	5	19	26.3%	5
福井県	17	17.6%	3	17	0.0%	0	17	5.9%	1	17	0.0%	0	17	17.6%	3
山梨県	29	34.5%	10	28	32.1%	9	28	60.7%	17	28	82.1%	23	27	77.8%	21
長野県	81	56.8%	46	81	58.0%	47	81	54.3%	44	80	33.8%	27	77	31.2%	24
岐阜県	42	9.5%	4	42	14.3%	6	42	31.0%	13	42	21.4%	9	42	21.4%	9
静岡県	42	35.7%	15	42	31.0%	13	42	31.0%	13	37	32.4%	12	35	34.3%	12
愛知県	64	45.3%	29	63	39.7%	25	61	37.7%	23	60	43.3%	26	57	33.3%	19
三重県	29	62.1%	18	29	24.1%	7	29	24.1%	7	29	24.1%	7	29	24.1%	8
滋賀県	26	34.6%	9	26	34.6%	9	26	46.2%	12	26	50.0%	13	19	27.6%	8
京都府	28	32.1%	9	26	61.5%	16	26	61.5%	16	26	61.5%	16	26	61.5%	16
大阪府	43	25.6%	11	43	0.0%	0	43	55.8%	24	43	20.9%	9	43	20.9%	9
兵庫県	41	61.0%	25	41	53.7%	22	41	80.5%	33	41	61.0%	25	41	61.0%	32
奈良県	39	10.3%	4	39	17.9%	7	39	17.9%	7	39	12.8%	5	39	12.8%	5
和歌山県	29	65.5%	19	30	43.3%	13	30	46.7%	14	30	26.7%	8	30	26.7%	8
鳥取県	19	5.3%	1	19	5.3%	1	19	0.0%	0	19	10.5%	2	19	10.5%	6
島根県	21	66.7%	14	21	71.4%	15	21	66.7%	14	21	66.7%	14	21	66.7%	15
岡山県	29	58.6%	17	27	77.8%	21	27	59.3%	16	27	66.7%	18	27	66.7%	18
広島県	23	0.0%	0	23	8.7%	2	23	13.0%	3	23	13.0%	3	23	13.0%	3
山口県	22	95.5%	21	22	100.0%	22	22	95.0%	19	20	65.0%	13	19	100.0%	19
徳島県	24	16.7%	4	24	12.5%	3	24	25.0%	6	24	20.8%	5	24	20.8%	5
香川県	18	61.1%	11	17	64.7%	11	17	58.8%	10	17	23.5%	4	17	23.5%	4
愛媛県	20	0.0%	0	20	0.0%	0	20	5.0%	1	20	0.0%	0	20	0.0%	0
高知県	35	2.9%	1	35	65.7%	23	34	52.9%	18	34	35.3%	12	34	26.5%	9
福岡県	69	17.4%	12	66	10.6%	7	66	51.5%	34	66	15.2%	10	60	18.3%	11
佐賀県	23	4.3%	1	23	13.0%	3	23	45.0%	9	20	55.0%	11	20	60.0%	12
長崎県	23	8.7%	2	23	13.0%	3	23	34.8%	8	23	4.3%	1	21	33.3%	7
熊本県	48	8.3%	4	48	8.3%	4	48	6.3%	3	47	6.4%	3	45	8.9%	4
大分県	18	27.8%	5	18	50.0%	9	18	38.9%	7	18	38.9%	7	18	44.4%	8
宮崎県	31	22.6%	7	30	0.0%	0	30	13.3%	4	28	3.6%	1	26	11.5%	3
鹿児島県	49	2.0%	1	49	2.0%	1	46	2.2%	1	45	6.7%	3	43	7.0%	3
沖縄県	41	4.9%	2	41	0.0%	0	41	4.9%	2	41	12.2%	5	41	12.2%	5
合計	1844	26.1%	481	1827	26.2%	478	1816	32.4%	588	1795	26.6%	478	1750	27.3%	477

※「実施市区町村数」は本事業の予算措置がなされている市区町村数をカウントしたものであり、給付実績とは異なる。

都道府県	平成17年度				平成18年度				平成19年度				平成20年度				平成21年度			
	市区町村数 (①)	実施市区町村数 (②)	実施率 (②/①)	市区町村数 (①)	実施市区町村数 (②)	実施率 (②/①)	市区町村数 (①)	実施市区町村数 (②)	実施率 (②/①)	市区町村数 (①)	実施市区町村数 (②)	実施率 (②/①)	市区町村数 (①)	実施市区町村数 (②)	実施率 (②/①)	市区町村数 (①)	実施市区町村数 (②)	実施率 (②/①)	市区町村数 (①)	実施市区町村数 (②)
北海道	180	40	22.2%	180	54	30.0%	180	55	30.6%	179	54	30.2%	179	55	30.7%	179	55	30.7%	179	55
青森県	40	11	27.5%	40	13	32.5%	40	20	50.0%	40	24	60.0%	40	25	62.5%	40	25	62.5%	40	25
岩手県	35	29	82.9%	35	28	80.0%	35	23	65.7%	35	23	65.7%	35	23	65.7%	35	23	65.7%	35	23
宮城県	36	26	72.2%	36	18	50.0%	36	15	41.7%	35	15	42.9%	35	15	42.9%	35	15	42.9%	35	15
秋田県	25	13	52.0%	25	4	16.0%	25	15	60.0%	25	15	60.0%	25	15	60.0%	25	15	60.0%	25	15
山形県	35	17	48.6%	35	19	54.3%	35	19	54.3%	35	19	54.3%	35	19	54.3%	35	19	54.3%	35	19
福島県	61	5	8.2%	60	6	10.0%	60	6	10.0%	60	6	10.0%	60	6	10.0%	60	6	10.0%	60	6
茨城県	44	10	22.7%	44	12	27.3%	44	16	36.4%	44	16	36.4%	44	16	36.4%	44	16	36.4%	44	16
栃木県	33	8	24.2%	31	11	35.5%	31	11	35.5%	31	11	35.5%	31	11	35.5%	31	11	35.5%	31	11
群馬県	39	8	20.5%	38	8	21.1%	38	7	18.4%	36	8	22.2%	36	8	22.2%	36	8	22.2%	36	8
埼玉県	71	44	62.0%	70	46	65.7%	70	49	70.0%	70	49	70.0%	70	49	70.0%	70	49	70.0%	70	49
千葉県	56	12	21.4%	56	15	26.8%	56	26	46.4%	56	26	46.4%	56	26	46.4%	56	26	46.4%	56	26
東京都	62	26	41.9%	62	29	46.8%	62	30	48.4%	62	30	48.4%	62	30	48.4%	62	30	48.4%	62	30
神奈川県	35	23	65.7%	33	21	63.6%	33	24	72.7%	33	24	72.7%	33	24	72.7%	33	24	72.7%	33	24
新潟県	35	11	31.4%	35	9	25.7%	35	14	40.0%	35	14	40.0%	35	14	40.0%	35	14	40.0%	35	14
富山県	15	6	40.0%	15	6	40.0%	15	6	40.0%	15	6	40.0%	15	6	40.0%	15	6	40.0%	15	6
石川県	19	5	26.3%	19	5	26.3%	19	5	26.3%	19	5	26.3%	19	5	26.3%	19	5	26.3%	19	5
福井県	17	6	35.3%	17	4	23.5%	17	4	23.5%	17	4	23.5%	17	4	23.5%	17	4	23.5%	17	4
山梨県	29	11	37.9%	28	12	42.9%	28	16	57.1%	28	16	57.1%	28	16	57.1%	28	16	57.1%	28	16
長野県	81	46	56.8%	81	49	60.5%	81	49	60.5%	81	49	60.5%	81	49	60.5%	81	49	60.5%	81	49
岐阜県	42	15	35.7%	42	18	42.9%	42	23	54.8%	42	23	54.8%	42	23	54.8%	42	23	54.8%	42	23
静岡県	42	23	54.8%	42	19	45.2%	42	19	45.2%	42	19	45.2%	42	19	45.2%	42	19	45.2%	42	19
愛知県	64	36	56.3%	63	34	54.0%	63	34	54.0%	63	34	54.0%	63	34	54.0%	63	34	54.0%	63	34
三重県	29	17	58.6%	29	14	48.3%	29	12	41.4%	29	12	41.4%	29	12	41.4%	29	12	41.4%	29	12
滋賀県	26	17	65.4%	26	18	69.2%	26	26	100.0%	26	26	100.0%	26	26	100.0%	26	26	100.0%	26	26
京都府	28	13	46.4%	26	17	65.4%	26	17	65.4%	26	17	65.4%	26	17	65.4%	26	17	65.4%	26	17
大阪府	43	39	90.7%	43	25	58.1%	43	43	100.0%	43	43	100.0%	43	43	100.0%	43	43	100.0%	43	43
兵庫県	41	36	87.8%	41	36	87.8%	41	36	87.8%	41	36	87.8%	41	36	87.8%	41	36	87.8%	41	36
奈良県	39	19	48.7%	39	19	48.7%	39	19	48.7%	39	19	48.7%	39	19	48.7%	39	19	48.7%	39	19
和歌山県	29	22	75.9%	30	24	80.0%	30	23	76.7%	30	23	76.7%	30	23	76.7%	30	23	76.7%	30	23
鳥取県	19	8	42.1%	19	5	26.3%	19	3	15.8%	19	3	15.8%	19	3	15.8%	19	3	15.8%	19	3
島根県	21	17	81.0%	21	14	66.7%	21	16	76.2%	21	16	76.2%	21	16	76.2%	21	16	76.2%	21	16
岡山県	29	22	75.9%	27	26	96.3%	27	23	85.2%	27	23	85.2%	27	23	85.2%	27	23	85.2%	27	23
広島県	23	6	26.1%	23	7	30.4%	23	13	56.5%	23	13	56.5%	23	13	56.5%	23	13	56.5%	23	13
山口県	22	22	100.0%	22	22	100.0%	22	20	90.9%	22	20	90.9%	22	20	90.9%	22	20	90.9%	22	20
徳島県	24	18	75.0%	24	21	87.5%	24	22	91.7%	24	22	91.7%	24	22	91.7%	24	22	91.7%	24	22
香川県	18	13	72.2%	17	13	76.5%	17	13	76.5%	17	13	76.5%	17	13	76.5%	17	13	76.5%	17	13
愛媛県	20	0	0.0%	20	0	0.0%	20	0	0.0%	20	0	0.0%	20	0	0.0%	20	0	0.0%	20	0
高知県	35	9	25.7%	35	32	91.4%	35	34	97.1%	35	34	97.1%	35	34	97.1%	35	34	97.1%	35	34
福岡県	69	30	43.5%	66	23	34.8%	66	44	66.7%	66	44	66.7%	66	44	66.7%	66	44	66.7%	66	44
佐賀県	23	12	52.2%	23	10	43.5%	23	15	65.2%	23	15	65.2%	23	15	65.2%	23	15	65.2%	23	15
長崎県	23	5	21.7%	23	6	26.1%	23	9	39.1%	23	9	39.1%	23	9	39.1%	23	9	39.1%	23	9
熊本県	48	5	10.4%	48	7	14.6%	48	5	10.4%	48	5	10.4%	48	5	10.4%	48	5	10.4%	48	5
大分県	18	9	50.0%	18	15	83.3%	18	14	77.8%	18	14	77.8%	18	14	77.8%	18	14	77.8%	18	14
宮崎県	31	8	25.8%	30	2	6.7%	30	4	13.3%	30	4	13.3%	30	4	13.3%	30	4	13.3%	30	4
鹿児島県	49	1	2.0%	49	1	2.0%	49	1	2.0%	49	1	2.0%	49	1	2.0%	49	1	2.0%	49	1
沖縄県	41	6	14.6%	41	3	7.3%	41	9	22.0%	41	9	22.0%	41	9	22.0%	41	9	22.0%	41	9
合計	1844	785	42.6%	1827	799	43.7%	1816	916	50.4%	1795	892	49.7%	1750	899	51.4%	1750	899	51.4%	1750	899

※「実施市区町村数」は、本事業の予算措置がなされている市区町村数をカウントしたものであり、給付実績とは異なる。